

厚生労働大臣が定める揭示事項

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2. 入院料について

●5階病棟・6階病棟・7階病棟・8階病棟（急性期一般入院料1）

1日に入院患者7人に対して1人以上の看護職員を配置しております。また、入院患者25人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。なお、病棟、時間帯、休日などで看護職員の配置が異なります。実際の看護配置につきましては、各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。

●ICU（特定集中治療室管理料1）

1日に入院患者2人に対して1人以上の看護職員を配置しております。なお、病棟、時間帯、休日などで看護職員の配置が異なります。実際の看護配置につきましては、各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。

3. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援、身体的拘束最小化

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が協同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

4. 意思決定支援について

当院では、厚生労働省「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容を踏まえ、適切な意思決定支援に関する指針を定めております。

5. 身体的拘束最小化の取り組みについて

当院では、多職種による身体的拘束最小化チームを設置し、緊急やむをえない場合を除き、身体的拘束を行わない取り組みを行っております。

6. DPC対象病院について（2025年4月1日現在）

当院は入院医療費の算定に当たり、2006年(平成18年)6月より、包括請求と出来高請求を組み合わせる「DPC対象病院」となっております。

※医療機能別係数 1.5459

基礎係数：1.0451＋機能評価係数Ⅰ：0.3935＋機能評価係数Ⅱ：0.0779＋救急補正係数：0.02940

7. 明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書発行の際に、個別の診療報酬算定項目の判る明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書は、使用した医薬品の名称や行われた検査の名称が記載されるものです。その点をご理解いただき、ご家族等が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

8. 当院は関東信越厚生局に以下の届出を行っております。

1) 入院時食事療養(I)を算定すべき食事療養の基準に係る届出

当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っております。

療養のための食事は、管理栄養士の管理のもとに適時適温で提供しております。

朝食：午前8時 昼食：午後0時 夕食：午後6時

2) 入退院支援加算について

当院では、各病棟に専任の入退院支援職員を配置し、患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、施設間の連携を推進し退院のご支援を実施しております。実際の配置につきましては、各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。

3) 外来腫瘍化学療法診療料1について

当院では、厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして、外来腫瘍化学療法診療料1の届出を行っており、外来化学療法に関して次の体制を整備しています。

- 専任の医師、看護師又は薬剤師を院内に常時1人以上配置し、外来腫瘍化学療法診療料1を算定している患者さんからの電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制を整備しています。
- 急変時等の緊急時に患者さんが入院できる体制を確保しています。
- 実施される化学療法の治療内容（レジメン）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。

4) ニコチン依存症管理料（禁煙外来）について

当院は、ニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙の為の治療的サポートをする禁煙外来を行っております。

5) 歯科外来診療医療安全対策加算2について

当院では、歯科診療に係る医療安全対策を実施しています。

- 常勤の歯科医師が定期的に医療安全に関する研修を受講しています。
- 複数の常勤歯科医師を配置しています。
- 医療安全に関する装置・機器を配置しています。
- 診療中の緊急時は、院内緊急コール等で各診療科と速やかに連携する体制を構築しています。

9. 保険外負担に関する事項について

当院では、個室使用料、証明書・診断書などにつきまして、その利用日数、枚数等に応じた実費のご負担をお願いしております。

1) 特別療養環境の提供

部屋番号	料金 (1日)
805 号室 (特別室)	22,000 円
855 号室 (特別室)	22,000 円
556 室 (LDR 室)	15,000 円 (税抜)
504・505・510・511 号室 552・554・555 号室	17,600 円
601～604 号室 651～654 号室	17,600 円
701～704 号室 751～754 号室	17,600 円
801～804 号室 851～854 号室	17,600 円
515・516 号室	12,100 円
605～610 号室 655～660 号室	12,100 円
705～710 号室 755～760 号室	12,100 円
806～809 号室 856～859 号室	12,100 円
507・513・514 号室	3,300 円
611・663 号室	3,300 円
711・763 号室	3,300 円
810・862 号室	3,300 円

2) 入院時食事療養費に係る費用

入院時一食当たりの負担額

	区分	金額
①	一般の方	510 円
②	住民税非課税の世帯に属する方（③を除く）	240 円
③	②のうち、所得が一定基準に満たない方など	110 円

3) 初診・再診に係る費用の徴収

他の保険医療機関からの紹介によらず、当院に直接来院した場合については、初診に係る費用として7,700円（税込）を徴収することになります。ただし、緊急その他やむを得ない事情により、他の保険医療機関等からの紹介によらず来院した場合は、この限りではありません。

また、他院に対し文書による紹介を行う旨の申し出が行われたにもかかわらず、当該診療科を受診した患者さんに対し、外来診療料の算定時に再診に係る費用として3,300円（税込）を徴収します。

この費用は、病院と診療所の機能分担を推進する観点から、自己の選択に係るものとして、初診料を算定する初診に相当する療養部分についてその費用を徴収することができるものと定められたもので、200床以上の地域医療支援病院に義務付けられております。

4) 入院期間が180日を超える場合の費用の徴収

180日を超える長期の入院患者さんには、入院基本料の一部として、2,723円/日（消費税込）を負担していただきます。ただし、180日を超えて入院されている患者さんであっても、難病、人工呼吸器を使用しているなど厚生労働大臣が定める状態にある患者さんは、健康保険が適応されます。

5) 先進医療に係る届出について

当院において実施している先進医療及び（先進医療に係る）患者自己負担額は下記のとおりです。

先進医療技術名	料金（税込）
子宮内膜刺激術（SEET法）	22,000円
タイムラプス撮像法による受精卵・胚培養	27,500円
子宮内膜擦過術（子宮内膜スクラッチ）	11,000円
ヒアルロン酸を用いた生理学的精子選択術（PICSI）	26,400円
子宮内膜受容能検査1（ERA）	132,000円
子宮内細菌叢検査1（EMMA/ALICE）	60,500円
二段階胚移植術	45,000円
子宮内膜受容能検査2（ER Peak）	100,000円
子宮内細菌叢検査2（子宮内フローラ検査）	45,000円
膜構造を用いた生理学的精子選択術（ZyMot）	28,600円

6) 金属床による総義歯の提供に係る特別料金について

コバルトクロム合金 上顎 200,000 円 (消費税込)
下顎 200,000 円 (消費税込)

7) 水晶体再建に使用する多焦点眼内レンズについて

多焦点眼内レンズの種類	料金 (税込)
AMO テクニスシナジー VB Simplicity	234,000 円
AMO テクニスシナジー TVB Simplicity	255,000 円
アルコン クラレオン PanOptix	256,000 円
アルコン クラレオン PanOptix トーリック	277,000 円
アルコン クラレオン PanOptix トリフォーカル AutonoMe	256,000 円
アルコン クラレオン PanOptix トーリック トリフォーカル AutonoMe	277,000 円
アルコン クラレオン Vivity AutonoMe	256,000 円
アルコン クラレオン Vivity	256,000 円
アルコン クラレオン Vivity トーリック	277,000 円

8) 精子の凍結又は融解に係る特別の料金について

医療上必要があると認められない、患者さんの都合による精子の凍結又は融解に係る費用として 22,000 円 (税込) を負担していただきます。

10. 患者相談窓口について

当院では、「患者相談窓口」を設置しておりますので、お気軽にご利用ください。診療内容に関すること、医療費に関すること、職員の接遇に関すること、退院後のこと、病気に関するいろいろな相談事、患者さんの立場に立ち、問題解決のためのお手伝いをします。

11. 医薬品の安定供給に向けた取り組みについて

当院では、後発医薬品およびバイオ後続品の使用促進と一般名処方により医薬品の安定供給に取り組んでいます。

後発医薬品およびバイオ後続品の使用促進について

当院では、後発医薬品 (ジェネリック医薬品) やバイオ後続品 (バイオシミラー) の使用促進を図るとともに、医薬品の供給安定に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画等の見直しなど、適切な対応ができる体制を整備しております。

なお、医薬品の供給状況によっては、患者さまへ投与する薬剤が変更になる可能性があります。その際は職員が説明させていただきますがご不明な点などがありましたらご相談ください。

一般名処方について

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたらご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

12. 厚生労働省が定める手術に関する施設基準に係る実績について（2024年）

1) 医科点数表第2章第10部手術の通則第5号及び第6号に掲げる手術症例数一覧

2024年1月1日～2024年12月31日

区分1

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	18件
イ	黄斑下手術等	0件
ウ	鼓室形成手術等	0件
エ	肺悪性腫瘍手術等	3件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	175件

区分2

ア	靭帯断裂形成手術等	124件
イ	水頭症手術等	55件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件
エ	尿道形成手術等	80件
オ	角膜移植等	0件
カ	肝切除術等	10件
キ	子宮付属器悪性手術等	0件

区分3

ア	上顎骨形成術等	1件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	1件
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0件
エ	母指化手術等	0件
オ	内反足手術等	0件
カ	食道切除再建術等	0件
キ	同種死体腎移植術等	0件

区分 4

593 件

その他の区分

人工関節置換術	150 件
乳児外科施設基準対象手術	0 件
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	55 件
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	49 件
経皮的冠動脈形成術	115 件
急性心筋梗塞に対するもの	63 件
不安定狭心症に対するもの	9 件
その他のもの	43 件
経皮的冠動脈粥腫切除術	0 件
経皮的冠動脈ステント留置術	238 件
急性心筋梗塞に対するもの	2 件
不安定狭心症に対するもの	45 件
その他のもの	191 件

13. ハイリスク分娩管理加算に係る事項について

当院は、「ハイリスク分娩管理加算」の施設基準を関東信越厚生局長に届け出ております。当院の状況は以下の通りです。

2024 年 1 月 1 日～2024 年 12 月 31 日

2024 年の年間分娩数	228 件
常勤医師数	6 名
配置助産師数（常勤）	21 名
配置助産師数（非常勤）	7 名

14. 医療 DX による医療情報の有効活用について

当院は、初診時等における患者さんの情報習得・活用体制の充実及び情報習得の効率性を図るため、以下の体制を整備しています。

オンライン資格等を行う体制

当院では、主に以下の健康保険証情報を確認しています。

1. 加入されている医療保険
2. 保険証の有効期限

3. 会計時の診療費の負担割合や上限額 等

15. 院内トリアージについて

当院は、救急外来を受診する患者さまに対し、救急外来看護師により、緊急度支援判定システム JTAS を基にした院内トリアージ基準を用いて、緊急区分に応じて優先順位付けを行う院内トリアージを行っています。

そのため、受付時間に関わらず、緊急度の高い患者さまから優先的に診察を行っています。診察までに時間を要する場合がありますので、ご了承ください。

16. 栄養サポートチームについて

当院では入院中の患者さまを対象に、栄養状態の低下、またはそのリスクの高い患者さまに対して、生活の質の向上や病気の 治癒促進、感染症の合併症予防などを目的として、医師・看護師・薬剤師・管理栄養士・臨床検査技師・言語聴覚士・理学療法士で構成されるチーム（以下、NST）が活動しております。

NST は毎週 1 回、該当される患者さまの回診及び栄養管理のカンファレンスを実施しており、その検討内容・栄養治療実施計画は主治医を含め、患者さまやご家族さまにご説明させていただいております。

17. その他

1) 医療安全対策への取り組み

当院の医療安全対策の基本理念は、患者および医療者の安全確保です。この理念に基づいた医療安全対策の実践に取り組んでいます。

2) 医療関連感染の発生防止と拡大防止への取り組み

当院は、病院理念である「信頼と共創」のもと、医療安全対策および患者サービスの質の向上のため、医療関連感染の発生防止と拡大防止に取り組んでいます。

3) 医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善への取り組み

当院は、医療従事者が業務に専念できるよう、より効率的な業務運営を行うとともに快適な職場環境の実現に努めてまいります。